

第226回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和3年10月20日（水）午後1時30分

閉会 令和3年10月20日（水）午後3時30分

2 会議の場所

一関市役所会議室棟第4会議室

3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委員 千 葉 和 夫

委員 佐 藤 一 伯

委員 伊 藤 一 志

委員 桂 島 加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅 原 春 彦
一関図書館長	黒 川 俊 之
教育部次長兼教育総務課長	及 川 和 也
教育部次長兼学校教育課長	菅 原 正 樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千 葉 浩
一関市博物館次長	佐 藤 光 俊
いきがづくり課長	伊 藤 信 子
教育総務課庶務係長	細 川 圭 子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第22号 一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について

6 報 告

- (1) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場建設（建築）工事の請負契約の締結について

- (2) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場建設（電気設備）工事の請負契約の締結について
- (3) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場建設（機械設備）工事の請負契約の締結について
- (4) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 令和3年度学校教育行政の重点について（学力向上）
- (2) 令和3年度児童生徒のインターネット利用実態調査について
- (3) 一関地域市立幼稚園統廃合基本方針説明会の実施結果について
- (4) 藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針に係る地区懇談会の結果について
- (5) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第226回一関市教育委員会定例会を始めます。
議事に入ります。

議案第22号 一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第1、議案第22号、一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 本案は教育機関の長に係る勤務時間の割振りの変更の承認と、私用車を公務使用する場合の承認及び運転命令並びに確認について、事務の効率化を図るために、教育機関の長の専決にしようとするものであります。

詳細につきましては、教育総務課長から説明させます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 それでは、これにつきまして何かご質問ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 確認ですけれども、教育機関の長は今まで自分の休暇の4日以内の承認をしていたものを、それだけではなくて、(2)、(3)についても自分のものを承認できるということが追加されたということによろしいですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

教育機関の職員の場合には、教育機関の長が決裁をしておりましたので、自らの分ということになります。

○教育長 その他いかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 確認になりますけれども、(3)の私用車の使用の場合、それに伴う例えば燃料費とか、そういったものについては公的に拠出されているのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらにつきましては月末に合計のキロ数によって旅費としてガソリン代相当分を支払っているところでございます。

○教育長 私のほうからですが、先ほど千葉委員さんからの質問にもありましたけれども、例えば、実際問題自分で自分の割振り変更の場合には、システムでやっているのですか。それともペーパーでやっているのですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 割振り変更につきましては、まだシステムでの手続きはできない状況であります。

○教育長 そうすると(3)は紙ですね。全部紙ですか。

○教育総務課長 (1)の休暇承認はシステムでできます。

○教育長 そうすると自分で紙に書いて、自分で自分の判子押すということですね。私もやっていますけれども。そういうことですね。

それから、現実的に割振り変更について、例えば幼稚園の園長の割振り変更というケースは結構あるのかどうか、そのあたりいかがですか。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 例えば説明会があったりとかそういった場合に割振り変更が生じるというケースはございます。

○教育長 その他にどうでしょう。

千葉委員。

○千葉委員 その割振り変更というのは、例えば、5時過ぎに何か会議があつて3時間ぐらい超過したという場合に、次の日かその次の日かに3時間ぐらい勤務しなくていいというものも割振り変更と捉えていいのですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 そのようになります。

○教育長 それではこれにつきまして採決を取りたいと思います。

議事日程第1、議案第22号につきまして、承認の方は挙手願います。

ありがとうございます。満場一致で承認されました。よろしくお願いいたします。

報告(1) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場建設（建築）工事の請負契約の締結について

報告(2) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場建設（電気設備）工事の請負契約の締結について

報告(3) 新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場建設（機械設備）工事の請負契約の締結について

○教育長 それでは3番の報告に入ります。

(1)から(3)までまとめて報告をお願いします。

教育部長。

○教育部長 資料No.1 をご覧いただきたいと思います。報告事項が3件あります。

まず1ページの新一関市立花泉小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の締結についてであります。

工事の請負契約につきましては、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する、議会の議決に付さなければならない1億5,000万円を超える契約でありますことから、教育委員会において市長に対して議案として提出するよう要請することを協議する必要があります。

しかしながら、入札執行日及び市議会招集会議の日程の都合上、教育委員会議を招集する時間的余裕がなかったことから、本件につきましては、教育長において専決処分を行い、市長に対して、昨日招集されました定例会議に議案として提出することを要請いたしましたので報告するものであります。

（資料説明）

○教育長 それではこれにつきまして、質問等よろしくお願いいたします。

千葉委員。

○千葉委員 そうすると、建築に15億円かかって、その他に電気設備と機械設備の工事を合わせると22億円くらいかかるということですね。

それと、制限付きという場合は、一般競争入札に比べて、どんな制限が付くのでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 総事業費につきましては、(1)、(2)、(3)の合計金額が総事業費になります。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 制限付きにつきましては、予定価格が1,000万円以上の工事の際には制限つき一般競争入札でやるというような取り決めとなっております、業者がある程度限られて、通常の一般競争入札で参加できる業者より限られてくるものになります。

○千葉委員 ちなみにどういう条件があるのですか。資本金いくらとかですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 まず、A級とかB級とかそういったランク付けがありますので、そのランクもありますし、あとは過去に同様の工事实績があるかとか、そういったような条件があります。

○教育長 今のことについて、私のほうからもですが、9ページに事業費全体の計画がありますね。そして、今日提案されたのは、令和2年度は既に造成費用はかかっていますが、今提案されたのは3番の建設工事に当たる部分ですよ。

そして、もう既に令和2年度、昨年度から今年度にかけて造成関係で3億円ほど要しておりますので、そういった部分も含めて、いずれ全部で総額が38億5,491万円というのが総額というように見ていいですか。

教育部長。

○教育部長 令和3年度、令和4年度は計画ですので、今回入札によって、入札残といいますか、設計額よりも落札額が抑えられたところがありますので、この部分は、今の時点では不要となる部分も含まれております。

○教育長 最大値で予算上はこれで進めるという方向であるということですね。

教育部長。

○教育部長 そのとおりであります。

○教育長 その他いかがでしょうか。

私のほうからですが、ひとつは機械工事の契約の相手方については、(株)フジテック岩手と(有)北斗建工特定共同企業体、いわゆるJVという形で共同でやるという、あまり見ない形で今回出てきましたが、こういうケースというのは結構あるのでしょうか。

教育部長。

○教育部長 一関市における入札につきましては、この特定共同企業体という複数の企業が協定によりまして新たな企業体を作って入札に参加するというのを、その工事ごとに指名業者資格審査会において提案し、最終的には市長が決定しているところであります。

今回、この特定共同企業体の参加を認めたことにつきましては、震災以来、建設業界にはある程度発注量があったわけなのですが、ここに来て、それぞれ企業において受注機会が減ってきているというような申し出が、それぞれの業界からあったところです。

そこで、特定共同企業体を組むことによって、複数の企業が受注機会を得るというよ

うなことで、今回それも可能にしたところでは。

(1)の建築工事と(2)の電気設備工事についても、特定共同企業体の参加も認めたところですが、これにつきましては、単独での受注となったところですが、3ページの機械設備工事につきましては、今申し上げました特定共同企業体が受注したところでありませう。

○教育長 続けますけれども私のほうからですが、ひとつ目の(株)佐々木組は一関に本社がある会社ですが、2つ目の(株)ユアテック一関営業所は、本社がどこかということ、それから、3ページの(株)フジテック岩手と(有)北斗建工についても本社がどこにあるのか、そこら辺わかりますか。

教育部長。

○教育部長 (株)ユアテックの本社につきましては、調べて後程回答させていただきます。(株)フジテック岩手と(有)北斗建工につきましては市内の会社であります。

○教育長 最後に、現在の工事等の進捗状況を教えていただきたいと思います。

それからもうひとつは工期が令和5年の1月17日になると、令和5年の4月開校に向けて、引っ越し作業等の日程については、今の段階でですが、どのあたりになるのでしょうか。多分春休みということだと思っておりますが、そのあたりを、今の進捗状況も含めて、今後の見通しも含めてちょっと教えてください。

教育総務課長。

○教育総務課長 今現在は6月から杭工事を行っております、杭工事の工期は10月下旬ということでしたが、今支障が出ている箇所がございますので、そのことにつきましては、その他のところで説明させていただきたいと思います。ただ、杭工事自体は終わっておりますので、予定どおり建設工事に入る予定となっております。

そして、令和5年の1月に工事が完了した後、確認申請等の完了検査終了後に引っ越し等の作業開始ということになりますので、先ほど教育長がおっしゃったとおり、主に春休み中に引っ越しをするような形になると思いますが、令和5年の4月に開校ということは予定どおりできる見込みとなっております。

○教育長 そうすると、今日の提案内容からは離れますけれども、今回の場合は今までとはスケールが違って6校が1校になるという、6か所から1か所に物を運んだりすると。今までは結構PTAとか、そういった方々にもかなりお手伝いをもらってやってきたのですが、今の段階で同じ時期に一気に業者を使って、各学校から物を運びながら、PTAにも協力願いながら、もちろん教職員もですが、そういう形になるのかどうか、そのあたりは未定なのかどうか教えてください。

教育総務課長。

○教育総務課長 具体のスケジュール等につきましては未定でございます。いずれ、PTAの協力をいただきながらということになると思います。

○教育長 他にいかがでしょうか。

地元の佐藤委員さんについては、今の花泉小学校の造成の部分も時折見ているかと思いますが、状況を含め感想も含め、何かありますか。

○佐藤委員 今ちょっとお聞きしたいと思ったのは、今感染症の影響で、予想しないような、原材料の調達が難しくなるとか、他の生活面では生じているのですが、この工事に関して、現段階では特に今の社会情勢が、原材料の面などに影響する心配はないと考えていいのでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 まだ仮契約の段階ですので、材料等についてはまだ発注はできていないかと思えます。現在、完成間近となっております室根小学校につきましては、材料資材等の遅れはないとの情報はありますが、花泉小学校についてはこれからの材料資材等の発注となりますので、これにつきましては、まだはっきりしていないところであります。

○教育長 今回室根がちょっと杭工事の関係で遅れてしまったので、2か月ほど仮校舎に入る形になりますが、花泉の場合は仮校舎に入るといっても入れる状況にはないので、遅れるわけにはいかないというのが至上命題としてあると思えます。統合年度が決まればもう教職員の数が決まってしまうので、花泉は絶対に遅れるわけにはいかないつもりで進めなくてはいけないなというようには思っております。

それではこれにつきましては今回の議会に提案されるということですが、審議はまだですね。

教部育長。

○教育部長 昨日、議会には提出いたしまして、審議は最終日の金曜日ということになります。

○教育長 それでは、以上で(1)から(3)の報告は終わります。

報告(4) 行事報告及び行事予定について

○教育長 それでは(4)行事報告及び行事予定に入ります。

行事報告及び行事予定につきまして私のほうから行事報告をいたします。

前回は第26週、9月22日が教育委員会の定例会でありましたので、それ以降の部分につきまして報告いたします。

9月24日、平泉の教育長来訪と書いておりますが、実は平泉町の教育長が変わりまして、新しい教育長に吉野新平教育長が就任いたしました。62歳であります。この9月い

っぱいまで一関市の教育研究所の相談員をなさっていた方であります。その前は一関小の校長をなさっていた方でありますので、よく知っている方でありますが、今後も連携を取りながらやっていきたいということで、挨拶にこられたところであります。

26日、骨寺村荘園の稲刈り会がありました。今回もコロナの対応がありましたので、地元のほうでは広く案内を通知するというのではなくて、地元とそれから文化財課をはじめとする市役所の職員等がこれに参加して行ったところであります。

27週、翌週です。9月29日、大東中学校の総合訪問がありました。ありがとうございました。様々な形で中学校の様子も見ていただいて良かったかなというように思います。

10月1日、栗野健次郎顕彰会の事務局が来訪いたしました。これについてはわかっていたいただきたいのですが、栗野健次郎は一関出身で、明治の初めに、旧制一高（東大）、二高（東北大）の先生をやった方であります。東大、東北大の先生で、英語の先生でありました。この方が一関出身の方でありますので、そういう部分で顕彰会というのができていて、そこで毎年のように教育講演会等を行って、市内の教育の振興に努めていただいております。自主的にそういう活動を長年やっている団体であります。

今回この顕彰会のほうで、自己肯定感、自分を一定程度尊重して自信を持つということについて、そういうテーマにつきまして、実は市内の子どもたちも、今の現在の子も達がそういう傾向なのですが、自己肯定感が低いという部分に注目しまして、何とかそういう自分に対する信頼感、自信をもっと持ってもらえるにはどうしたらいいかというアンケートを、取っ掛かりとして取りたいという申し出がありまして、これについては、教育委員会としては支援するという方向で動きたいと思っていましたのでこの関係で来訪されたところであります。先ほど申し遅れましたが、旧制一高、二高で英語の先生をやられたということよりも有名なのは、夏目漱石を教えた先生だということなのです。漱石の小説の中に広田先生というのが出てくるのですが、この広田先生が実はこの栗野健次郎がモデルではないかと言われる説が一番強いものですから、そういう点で非常に有名になっているということであります。

第28週の10月5日、市の臨時校長会議がありました。これは市内の副校長による不祥事案についての臨時校長会議をこの日に持っております。行事には書いておりませんが、翌6日水曜日に報道に対して公表しております。それに先立って市の臨時校長会をやったということであります。

なお公表後、昨日、招集議会がありましたので私のほうから行政報告という形で、公表した内容について、議員さん方、それから広くは市民に向けて、陳謝する形で話をさせていただきました。

10月7日、一関地方中学校の総合文化祭の視察に行きました。これは、コロナ禍では

ありましたが、ステージ発表、それから展示部門の両方とも、それぞれ中学校半分に分けて隔年で行っているものですが、今回はステージ発表でありましたが、生徒のみの参加ということで文化センターの大ホールで、合唱等はマスクをしたままでしたが、非常に子どもたちの発表については、コロナ禍であったので新鮮な形で行われたのではないかなというように思います。

8日、勝部市長が退任されまして、退任式を行ったところであります。

同じ日、花泉小学校の学校づくり推進委員会がありました。先ほど建設工事等の話がありましたがその花泉小学校であります。この学校づくり推進委員会の中では、運動着を決定いたしましたし、スクールバスの運行ルートについても、ここで大筋決定したところであります。それぞれの部会で、令和5年の統合に向けまして、現在、着々と進めているところであります。

11日、市長就任式がありました。新市長、佐藤善仁市長については、前までの副市長であります。選挙の結果、無競争ではありましたが市長に就任ということで、就任式をやったところであります。なお、この後の行事予定であるかもしれませんが、11月に総合教育会議が予定されておりますので、できればそこで新市長の方針等、市政の方針等を聞ける機会があるのではないかなというように思います。

12日、幼小中高特高専大校運営推進協議会の運営委員会がありました。これは幼稚園から大学までの校長先生方が集まる組織であります。12月に講演会を予定しております。12月の講演会は、坂本達さんという方で子どもを連れながら自転車で世界を旅した方ですが、その方の講演を予定しております。それについての、運営委員会でありました。この坂本達さんの講演会は実は11月3日に文化会議所でも一関で開催予定で今進めておるところであります。同じ方ですが、内容的にもかなり近いものは聞けるのではないかなと思いますが、今年度、東京書籍の中学校の教科書に、この方の文章が4ページほど載っております。そういう部分でも今後いろいろな部分で話題になる方ではないかなと思います。

14日、萩荘幼稚園公開研究会がありました。参加ありがとうございました。コロナ禍でありましたので、人数制限をやりながら、幼稚園と小学校の接続について、特にも研究を深めたところであります。

15日、藤沢小学校区の懇談会がありました。これについても今日この後、報告させていただきます。

18日、第30週、今週ですが月曜日に室根地域の小学校の統合整備推進委員会がありました。これは令和4年度統合でありますので、先ほど話したように、令和4年の4月に開校になりますが、校舎に入るのは2か月ほど遅れる予定であります。その間、どこの学校

にとりあえず入るかということで、様々検討してきましたが、最終的に室根東小学校に2か月ほど入るということになりました。そういう方向で進めることをわかっていてください。

19日、昨日ですが市議会の10月招集会議がありました。市長の所信表明演説があつて、それから最後に私から、行政報告で先ほどの不祥事案についてご報告させていただきました。

行事報告については以上であります。

何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは行事予定につきましてお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは最初に、次回の教育委員会定例会ですが、11月17日午後1時半からということで提案ですが、よろしいでしょうか。

では予定を入れておいていただきたいと思います。

その他、行事予定につきまして何かご質問ありますか。

それでは行事報告及び行事予定につきましては、以上で終わりたいと思います。

教育部長。

○教育部長 先ほどの、花泉小学校の電気設備工事の契約の相手方ではありますが、(株)ユアテック一関営業所の本社につきましては、仙台市に本社がある会社であります。

その他(1) 令和3年度学校教育行政の重点について(学力向上)

その他(2) 令和3年度児童生徒のインターネット利用実態調査について

○教育長 それでは4番のその他に入ります。

その他の(1)令和3年度学校教育行政の重点について(学力向上)説明願います。

学校教育課長。

○学校教育課長 (1)と(2)が関連するので、(1)、(2)合わせて続けて説明してもよろしいでしょうか。

○教育長 お願いします。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 ありがとうございます。何かご質問ありますか。

千葉委員。

○千葉委員 2点ほど。さきほどの説明の中で、授業はわかるけれども、問題は解けないということでした。これは問題文を読んで、その意味を正確に読みとることはできない、

読解力不足、思考力不足、或いはその読んだ問題の内容から式に結びつけることができな
いというところなのかどうかということについて教えてください。

それから、全国と比較して、下もないし上もない、ある意味落ちこぼれを作っ
ていないから、平均的になっているから立派だということも言えるし、あとは上位を伸ばせ
ていないということもいえる。中間層をターゲットにした授業をやっているのかなとい
う気がする。そうした場合に、上位を伸ばすためには習熟度みたいなことを考えなければ
ならないのかなと思います。その辺のところを教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 まずわかるけど解けないというところですが、このデータから見
るところだと、子どもたちは、授業の中で子どもたちが触れているものについては、授業
の中でやったり友達に教えられたりしてわかっているのだけれども、その「わかる」とい
うレベルなのですが、学調の問題と、もう少し難しい問題に挑戦することが少ないのでは
ないかなというようにこちらでは捉えています。だから、授業の中では、解ける問題で授
業内で完結しているのでもいいのだけれども、実は「わかる」というのは、もっとこうい
う問題もできたり、こういう思考ができたりして初めて「わかる」と言って欲しいのです
が、子どもたちは「わかる」というレベルが高いところまで行っていないのではないかな
と思います。だから、簡単な問題だけをやっていけば、当然、子どもたちは困らないから「わ
かる」と言っているのだけれども、実際に学力テストのようなものをやった時には、その
「わかる」という意思では解けない部分があるのかなと思います。なので、様々な問題に
触れたり、発展的な問題に挑戦したりして、教科書の内容からちょっと進んだところにも
触れさせていく経験をして、それで初めて「わかる」という子どもたちが出れば、点
数も上がるのではないかなというのがひとつの捉えです。

それから、上もないけれど下もないのだから、本当は習熟度でやればい
いのですけれども、実際には少人数加配というものがなくなってしまって、今年
は従来の半分以下なので、習熟度を重視することがなかなか難しい状況に
あります。

ひとつの学級の子どもの数が30人に減ることはいいのですけれども、前は40人学級
で2人の先生であれば、20人ずつに分けることができたのですが、今は30人の学級
を分けることができないので、なかなか習熟度という部分については難しい状況
なのですが、一関市としては学校サポーターさんとか支援員さんを配置して、な
んとかやり取りをしているのですが、学校の中でも担任外の先生が入ったりし
て、できるだけ習熟度に近い形で、できない子たちにあまりにも手をかけすぎ
て、できる子たちを待たせないように、或いは授業の中でも、課題を2つやら
せて、できる子たち、終わった子たちに暇をさせないように、終わった子
たちに次の課題をやらせるような授業の中での改善も図っていただくように、

学習指導専門員さんも積極的にそういう話をしながらやっているところです。

今後はタブレットも利用できれば、習熟度に合わせて子どもたちがどんどん問題をやっていくような場面もできてくるのかなというように考えています。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 質問というよりも意見なのですが、本市では、教育委員会絡みで例えば「言海」を作ることばの教育を一生懸命やっている。あとは陰山メソッドを導入してモジュール中で一生懸命やらせている。それで、あと英語に関することで数字的に見ると落ちているということですが、環境は県内の他の市町村に比べて、ALTの数が非常に多くて、本当に環境を十分に整備した状況の中にある。英語に関してはこういう数的なものというのは、私から言わせればグラマーと言って、ペーパーテスト、つまり、文法の理解度が現在8割以上なのですよ。でも英語はそれが全てではない。英語というのはやっぱり一番大切なのはコミュニケーションで、英会話も含めた人とのコミュニケーションが大事だから、点数にあらわれないことが必ずあるはずだと思うのです。そういうところも私たちは理解する必要があると思います。

それからあとは、さっき言ったようにこれだけの環境を、市の教育委員会としても一生懸命やっているわけだから、ちょっと今のところ数的に表せない負の部分があったとしても、やっぱり長期展望に立って私たちは見ていく必要があるのかなということを感じました。以上です。

○教育長 よろしいですか。

桂島委員。

○桂島委員 家庭学習という部分で、先週の日曜日、中2の次男の、朝起きてから寝るまでの1日を見たときに、寝る前に15分ぐらいプリントをやって寝ていたのですけれども、本人の中では寝る前にやっていたので、勉強して1日を締めくくって、やったつもりでいるのですけれど、「あのね、朝何時に起きてここでスポ少に行ってその間も友達と遊んで、最後の15分でどのくらいやったの。ここだけだよ。」と言ったら、本人が思ったよりやっていないことに気づいて、ここしかやっていなかったのかと。長男にも同じように話したのですが、家庭学習が足りていないというのを2人に話をしました。金曜日、土曜日はまあまあやっていたのですけれども、やっぱり日曜日というと本人も友達と遊びたくなるしということで、ちょっとそこは親の関わりも大事だなと思いました。

あと夜9時までインターネットや、メディアを終わりにするというのを一関では推進していますので、私もそれをさせているのですけれども「9時までと言っているのに、どうしてお父さんとお母さんは携帯を見たり、メールを見たりして、それはどうなの」と息子に言われて、「わかりました」と言って、高校の長男に私の携帯を没収されたので、

私も9時までに用事を済ませることにしたのですが、私は携帯のアラーム機能を使って朝起きているので非常に困るなと思ひまして、ひとまず朝になったら返してもらうことにしました。やっぱり大人がどんな理由を言っても、大人はいろいろな経験をして学校に行つて勉強をして、その結果で今このようにしているのですけれど、子どもはやっぱり目に見えるものでしか判断できないので、何で自分たちは学校に行つてからしっかりやっているのに、親は仕事終わつてから家で何もしていないのとなるので、ちょっと英単語を見て調べて、自分のためにもなるので、開いてみたりすると、長男は英語が苦手なのですけれども、ちょっと英単語をやるかなとなるようです。うちの息子は英語が苦手で、まさにこの資料の結果を表しているのですが、中学校2年生にもなると英語の内容も増えてきますし、進みも変わってきますし、担任の先生が変わつたことで授業のやり方も変わるのですね。渡されるプリントを見ても、これはわかる子にとってはわかるかもしれないけれど、わからない子にはちょっと難しいのかなと思う内容もあります。ただそれはやっぱりわからないのであれば、わかるように努力しなければいけないと思ひますし、先生から与えられるものの情報で、先生が教えないからわからないというスタンスではなくて、わからないことは自分で聞きに行くことが大事かなと思ひます。ただ、わからないところがわからない子はどうしていいかがわからなくて悩んでいるのではないのかなと思ひました。

うちの息子もどんどん英語が苦手になってきているなというのがわかつて、ワークのやり直しをしていくと、ここが苦手なのだということがわかるので、塾に行つている子は塾の先生がそういうことを把握するからいいと思ひのですが、塾に行つたから必ずしもできるということでもないし、親御さんの関わりが、メディアについてもそうですが、学習のことも、学校任せとか塾任せとかではなく、自分の子どものことを知るというのは大事だと思ひますし、家庭学習というのは親御さんの意識で変わっていく必要があるのかなと思ひます。

学習の理解度というのは、数学に関して言えば公式がいろいろ与えられると思ひのですが、その公式を逆説して証明できるかというところまで行くと、一生身につく学習になるのかなと思ひます。何年か経つてその公式を忘れた時に何だったかなと思ひるので、逆に証明できるまでいけば、定着したということになるのだなと思ひます。

中学校になるとワークがA問題、B問題、C問題とあつて、C問題が一番難易度が高いのですが、息子になんでC問題をやっていないのか聞いたところ、学校の先生がもっと学びたい気持ちのある人はC問題もやるよということ、B問題までやればいいと言われたからBまででいいということでした。Bまでできたのであれば、次のCまで行つてほしいのですが、ちょっと文章が長かつたりすると「やめた」という感じになってしまうのですね。しかし、1個1個分解していくと到達することもあるので、やらなくていいよ

というところをやらないといつまでも一步踏み出した学力がつかないのではないかと思います。

これは質問なのですが、英検の受験料の免除の取組について、その成果とか受験率が上がったかということをお教えいただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 正確な数字は持ち合わせていないのですが、やっぱり確実に受験する子どもは増えているということです。学校のほうでも、お金が出るので積極的に呼びかけやすいということです。今までだと、お金が3千円、4千円とかかるので、やっぱり呼びかけるにも積極的にはできなかったのですが、補助しますから是非ということで強く呼びかけているし、子ども達のほうもきっかけになっているようです。

○桂島委員 確かに2回くらいプリントがきました。

○学校教育課長 受けたくなくても受けさせられるという子ども中にはいるみたいですが、受験率は確かに上がっているようです。

○教育長 佐藤委員。

○佐藤委員 3つあるのですが、ひとつは市の学力と県の比較とか全国比較があるのですが、学校ごとに見た場合に学力の高い学校や低い学校がもしあって、その場合には先生方の中で良い学校の取組が情報共有されることがあるのかということをお教えください。

それから、学習時間について、中学校は2時間ぐらいというお話があったのですが、そうした場合に、放課後の部活動の時間、そのあと帰って勉強して、理想的な睡眠の時間と、理想的な起床時間があると思いますので、中学生なら中学生がこういった過ごし方をするのが望ましいといったような、ひとつのモデル的な時間割みたいなものを提案できると、それをそのとおりにしなさいという意味ではないのですけれども、自分の生活を作っていく参考になるのではないかと感じました。

うちの子どもの場合も、2人のうちの1人は小さい頃から夜更かし癖がある子どもでしたし、もう1人のほうは早寝早起きな子どもで、それが比較的後半、現在まで継続しているところが見受けられるのであります。生活習慣というのは、結果的に学習に臨む時にも影響するのではないかと感じているところもあります。

あと、スマホについても同じなのではないかと思ひまして、特に先ほどの資料4の中で、フィルタリングというのがありました。それも、例えば中学生がスマホを手にしまして、何の制限もなくインターネットを見られるのと、年齢によってフィルターが掛かっているとなった場合に、フィルターが掛かった時点で自分が見たいと思ったものが見られなくなりますので、本人にとっては非常に不満なのですけれども、結果的にそれにあまり執着しなくなると思いますか、そのあたりの効果があると思います。例えば、SNSは中学

生は見られないという制限は普通に掛けられるようです。

全く現状とは違うのですけれども、私が中学生の頃ですと理容店、散髪屋さんに行く
と「この理容店では剃り込みは入れません」とか、そういった地域ぐるみでの取組もあつたので、一関市でより理想的なインターネットやスマホから子どもたちを守るといふひとの考え方があつて、それを実際に携帯電話を販売しているお店等にも、こういったような考え方をしているといふようなことを相談して、子どもたちに販売する場合には、このぐらいのフィルターを掛けてもらえないかといふようなことを検討するといふようなことをすると、手にしたそのスマホで最低限、親との連絡を取ることはできて、実際にSNSを使うことによつて、精神的被害を受けさせないとか、そういったフィルターといふのを検討してみるといふのもひとつではないかと、そのように感じました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず学校間格差といふのは確かにありますので、特に小さい学校といふのはその年によつて随分違いがあつたりしますし、あとは学校での取組のところと、担当する先生といふ部分も非常に大きかつたり、あとは子どもたちの生徒指導上の落ち着きといふか、落ち着いて集中できる環境の学級になつているかどうかといふ学級経営もあつたりして、非常に学力の部分については色々な要因が絡み合つていて、ただ、ちゃんとした学習環境が整つている中でのいい取組といふのは、数学の先生方だけの集まる研修会もあるので、そういうところで交流したりとか、或いは指導主事が訪問した際とか、あとは学習指導専門員さんは全部見て回つているので、こういうような取組がいいですよといふようなことはお話をしています。

あとは、ひとつは教育研究所の中で、過去の色々な質のよい問題のデータベースを作つて、それを活用していただくとか、そういうことをしっかりと徹底してやれるかどうかといふのがひとつ大きな部分なのだと思いますので、良い取組もやらなければ意味がないので、良い取組を確実にやっていただくような形に進めていけるといいと思います。

それから、家での生活のリズムについては、確かに小学校だと夏休み冬休みとかで生活のリズムを表に作るのですが、中学校の中ではなかなか発達段階もあつて、何時にこうやってといふのも難しいところもあるのですけれども、いくつかの学校によつては、今日家に帰つてから家庭学習でやるものを、帰る前に確認をして家に帰るといふことをやっている学校もあるので、そういったことも紹介しながら、強制はできないのですけれども、まず今日帰つて何をやるかといふのを帰りの短時間で確認していくといふ、そういった取組もありますし、部活については、スポ少の活動などで遅くなることもあるのですが、基本的には、週2回の休みと、5時、6時で終わつているので、上手に使えば2時間の学習時間を確保できると思つているのですが、やはりスマホをやる時間はあるのだけれど、学習時間

はないという、スマホを2時間やれるのなら、学習時間を2時間とれるのだと思うのですが、そのあたりの子どもたちの時間の使い方については、スマホの使い方も含めて、できれば7時、8時まででスマホ置けば、そのあとの時間で1時間ぐらいは当然あるわけで、そういったスマホの使い方を含めて、スマホをやる時間があるわけだから、勉強をやる時間がないのではないということ、そのあたりはやっぱりセットで取り組んでいかなければならないと思っています。

フィルタリングについては、なかなか家庭の部分と店の関与もあるので難しいところはあるのですが、ただ、保護者に情報提供をするといったところは、全くそういうことに無知な方々もいると思うので、情報提供をしながらできるかどうかというのも、生徒指導連絡協議会等も含めて、担当のほうには話してみたいと思います。

貴重なご意見をありがとうございました。

○教育長 私のほうからひとつだけ、実態ですが、先ほど、いっぱい勉強する子は少ないけれども、全然やらないという子も少ないという一関の例でしたが、ただ全体的に見るとそれに加えて、2時間以上やる、つまり3時間とか4時間やる子どもの数は全国の半分しかいない。だから全体的に見ると、総じて学習時間は少ない。こちらが考えているのは、家庭学習に向かう姿勢というか、つまり家庭学習時間は単なる時間の問題ではなくて、学習に向かう姿勢を表している部分もかなり強いなという感じを持っていますので、そこに食い込めるようなことを考えていかなければいけないかなとは思っていました。

またこれについては、情報提供をする機会があると思います。

休憩をします。3時5分から始めたいと思います。

(休憩)

その他(3) 一関地域市立幼稚園統廃合基本方針説明会の実施結果について

○教育長 では再開します。

その他(3)一関地域市立幼稚園統廃合基本方針説明会の実施結果について、事務局から報告願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 何かご質問ありますか。

私からですね、統廃合の方針については、それぞれの説明会の場で、程度の差はあれ理解していただいたというように解釈してよろしいでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 私もそのように感じております。あとは、11月からは、来年度の新規の入園児募集が始まりますので、その前ということで10月に説明会を行ったところでありますし、来月から入園児の募集の相談等があった場合には、このような計画になっていますということも説明しながら募集を受け付けるという予定にしております。

○教育長 そうすると、今後については、この方針については既に教育民生委員に限定でしようけれども議員さんへも説明を終わって、私立幼稚園についても訪問されて説明が終わっているということでもありますので、基本的にはその方針で今後準備を進めるということになると思います。最終的には、設置の条例を改正しなくてはいけないので、議会での提案になると思うのですが、これはいつ頃を予定されているのですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 まだ、いつの議会かというところは決めておりませんが、令和4年度においての議会のタイミングで改正をしたいというように考えております。

○教育長 皆さん方からよろしいでしょうか。

そういう結果であったということです。

その他(4) 藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針に係る地区懇談会の結果について

○教育長 それでは次に入ります。

(4)藤沢小学校・新沼小学校統合基本方針に係る地区懇談会の結果につきまして説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 それでは、ただいまの報告について何かご質問ありますか。よろしいですか。

そうすると令和5年4月に統合ということで、藤沢、新沼両地区とも了解ということで、方向性については決定ということによろしいですね。

私から意見ですが、今回、やっぱり懇談会を本当に丁寧にやっていただいたと思うのですが、特に藤沢地区については参加人数が非常に少なかったもので、是非支所のほうから、結果について学校のほうに周知していただけるように、統合推進委員会の設置と同時にしたいと思います。よろしく願います。

その他(5) その他

○教育長 (5)のその他に入ります。

1件資料を用意してありますけれども、事務局のほうから説明願います。

○教育部長 今回の案件につきましては、意思形成過程の案件であるため、非公開として取り進めていただきますようお願いします。

○教育長 では、説明も含めて休憩とさせていただきます。
休憩いたします。

(休憩)

○教育長 休憩を解きます。

それでは以上で第226回一関市教育委員会定例会を終了します。